

北谷町生涯学習プラザ(カナイホール)使用許可申請書

北谷町生涯学習プラザ館長 殿

令和 年 月 日



申請者 団 体 名 ちゃたん女性劇場「カナイ」
 代 表 者 名 北谷はなこ
 代 表 者 住 所 同上
 代表者TEL 北谷町字桑江467番地1

次のとおり北谷町生涯学習プラザ(カナイホール)を使用したいので申請します。

催物の名称	ちゃたん演劇公演									
催物の内容	演劇									
使用施設名	1 カナイホール 2 練習室 3 控室 4 ギャラリー北谷									
使用日時	年 月 日 曜日	使用時間	リハーサル (準備時間含)	開場	開演	終演	退館	ギャラリー 使用日✓		
	年 月 日 日	9時 00分から 22時 00分まで	9時 00分から 17時 30分まで	17時30分	18時00分	20時00分	22時00分	✓		
	年 月 日	時 分	時 分							
	年	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; background-color: #fce4ec;"> <p>◆使用時間とは、準備・片付けも含めた時間です。 ※舞台・音響・照明にかかる準備時間は、最低2時間みていただきます。 また、準備時間は開場時間前までの設定でお願いします。</p> </div>								
	年									
催事責任者	北谷はなこ			電話 098-936-3492						
特別設備	有 ()			<div style="border: 2px solid black; padding: 2px;"> 催事内容を全て把握している方で打合せ、本番時に来場できる方。 </div>						
使用形態	1 移動観覧席 2 平場									
入場料	有 (1,000円) 無			入場予定人数 延 300 人						

※ 以下は生涯学習プラザで記入します。

上記の使用申請について、次のとおり決定してよろしいでしょうか。

使用決定	1 許可する 2 許可しない	不可理由	
適用事項	・町主催等(全額) ・町と共催(7割~全額) ・町立学校等(全額) ・町内社会教育団体等(7割) ・その他 ・町内社会福祉団体等(7割) ・町内文化団体等(7割) ・町内公共的団体等(7割) ・国・地方公共		
使用料	施設使用料	減 免 額	減免後施設使用料
	円	円	円
備考			
決 裁	館長	係長	係 受付

※ 使用料の算定で100円未満の端数が生じる時は、これを切り上げる。